

# 群馬県 精神保健福祉協会だより

令和5年3月25日 発行 第31号

## 事務局

群馬県こころの健康センター内  
379-2166 前橋市野中町368番地  
TEL 027-263-1166  
FAX 027-261-9912



◇巻頭言 「学校現場とWithコロナ」	1	◇会員の活動紹介	4
◇寄稿 「群馬県養護教諭会について」	2	◇協会の活動報告	5
◇当事者の声、家族の声	3	◇事務局インフォメーション	10

## 巻頭言

### 「学校現場とWithコロナ」

群馬県中学校長会 副会長 粕原 靖一（伊勢崎市立植蓮中学校長）



今年度も新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束の兆しを見せず、第8波も到来しました。今年度の冬はインフルエンザの流行も心配され、学校現場も気が気ではない日々を送りました。しかし、地域によって対応が異なる部分はありますが、今年度については、学校現場では行事等を含め、できる限り通常の活動を行う方向で進んできたのではないかと思っています。

日々のニュースでは、新型コロナウイルス感染症で亡くなる方の数が公表され、後遺症で苦しむ方の話題も絶えません。また、陽性になれば7日間、濃厚接触者でも5日間の自宅待機が必要となっており、大変な感染症であることは間違いないありませんが、それでも3年前の状況からは大きく変化しています。

私の前任校での経験ですが、当初は、「生徒の一人が濃厚接触者になった」という連絡を受け、休日にもかかわらず集まれる職員に学校に集まってもらい、週明けの対応をどうするか確認したことがあります。

今では考えられないような話ですが、当時はそのくらい緊急性が高い出来事であったのだと思います。今はこれほどではありませんが、クラスターになれば多くの生徒の学習機会が失われ、行事等に大きな影響が出るため、感染症対策に十分留意しなければならない状況には変わりはありません。

ただ、感染症対策をしっかりと行うことに加え、陽性者が多数出ているような状況でなければ、現状では、行事等、様々な活動を行うことができる状況にはあります。

学校行事においては、今年度は、高原学校が日帰り

実施、東京校外学習については、日光方面に変更となりました。体育大会は午前中で収め、合唱コンクールは保護者の観覧を学年ごとの入れ替え制で行いました。しかし、修学旅行は以前のように、奈良・京都方面に2泊3日の日程で実施しました。

縮小や変更はあったものの、大部分は本来の行事を実施することができ、生徒にとって大切な経験を積ませることができたことは本当に良かったと考えています。

また、集会もこれまでの放送やリモートのみで行うのではなく、1学年はリモートで、2、3学年は体育館で実施するなど、まだ全校生徒を1カ所に集めてはいませんが、徐々に参集型に移行しています。直接生徒に語りかけることも大切なことだと考えています。

しかし、その反面で、まだまだ新型コロナウイルス感染症が大きく影を落としている状況も見過ごせないものがあります。

例えば、マスクの着脱です。今年度も春先から暑い日が続きました。新型コロナは心配ですが、命を落とす危険がある熱中症はさらに心配です。体育の時間や部活動の時間、人との距離が取れるときなど、マスクを外すように指導しますが、外さずに活動する生徒も多くいます。

中体連の大会では、保護者の観覧の制限を設ける競技もありましたが、感染症対策に万全は期すものの、ほとんどの競技で通常の形で大会が行われました。しかし、本番の大会にもかかわらず、競技によってはマスクをしたまま試合に臨んでいる生徒も居り、マス

クから離れられなくなっている生徒が多いことに、新型コロナの影響の大きさを感じています。

保護者の方々の中には、学校の感染症対策に不安をお持ちの方もいらっしゃいますし、逆に、もっと積極的に活動してほしいという要望を持っている方もいらっしゃいます。黙食についても、国からは緩和する方向で学校に要請が出ていますが、本校の感染状況を考えると黙食を止める方向で舵を切るのはまだ心配です。

各教室には二酸化炭素量を計測する機器が置かれ、日々換気に留意しています。本校の玄関には顔認証型の体温測定器も設置しました。タブレット端末や電子黒板を活用する授業は見慣れた光景となり、感染症の状況によって全校集会や行事がリモートで行われること

について何の抵抗もありません。

以上のように、日常の全てが3年前の姿と大きく変わってしまったように思われますが、生徒は日々熱心に授業や行事や部活動に取り組み、笑顔を見せてくれています。

生徒は一生懸命に日々を過ごしています。「昔はこうだった。以前はああだった。」と大人は振り返りますが、生徒は皆、前を向いて常に新しい毎日を送っているのだと思います。

「With コロナ」と言われて久しくなりましたが、常に前を向いて懸命に歩んでいる子供たちがより良い学校生活を過ごせるように、私たち大人に何ができるのかを、これからも真剣に考えていかなければならぬと考えています。

## 寄稿 1

### 「群馬県養護教諭会について」

群馬県養護教諭会 会長 高橋 洋子（みなかみ町立みなかみ中学養護教諭）



群馬県養護教諭会は、幼・小・中・高・特支の養護教諭からなる会です。近年、学校の統廃合により会員数は若干減少傾向にあり、令和4年度の会員数は605名で県内14支部に分かれて研修や情報交換等を行っています。学校によって児童生徒数に差はありますが、複数配置校を除いて養護教諭は各校に一人です。養護教諭の職務は感染症対策をはじめとし、大変重要で多岐にわたっています。養護教諭は専門職で学校に一人という特質のため、養護教諭自身のメンタルヘルスケアは以前からの課題です。そのため、私たち養護教諭にとって本会の活動は大変意義あるものとなっております。

本会の歴史を遡りますと、学校看護師と呼ばれていた時代から毎年1回の研修会を開催、1952年の職名の変更に伴って群馬県養護教諭会と改称、現在に至っています。本会が年に一回発行している会誌の表紙には「ひまわり」の絵が飾られています。「私たち養護教諭が、子供たちにとって太陽のように暖かい人でありたいと願う気持ち…、太陽に向かってまわっているーひまわりー敬慕の花言葉にみられるように謙虚でありたい…」という願いを込めて、第1号発刊に際して先輩方が「ひまわり」を表紙にしたとかがっています。その心情を受け継ぎ、先輩方が築かれた歩みをしっかりと受け止め、会員一人一人の思いを繋ぎ、高め合い、深め合い、養護教諭の資質向上のため、本会のさらなる発展を目指しています。また、年に1回、

一堂に会して実施している全体研修会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ここ三年間は実施方法の変更を余儀なくされました。そんな中、ピンチをチャンスと捉え、前役員さんが群馬県養護教諭会ホームページを立ち上げてくれました。そのおかげで、コロナ禍においてもホームページを活用したWEB配信による研修を実施できたことは大きな成果となっています。時代の変化に伴い、私たち養護教諭もICT機器を活用していかなければならないと実感はしていますが、忘れてはいけないのは目の前に居る子ども達の存在です。どんなに技術革新が進んでも、人と関わるのは人しかいません。そのためにも、養護教諭同士が顔を合わせて研修したり、絆を深めたりできる本会の運営を模索しながら養護教諭の一層の資質向上を目指していきたいと思います。

学校では、新型コロナウイルス感染症対策の「新しい生活様式」が「当たり前の生活様式」となりつつあります。未だ、新型コロナウイルス感染症終息の見通しは立ちませんが、社会全体で感染拡大を防止しながら日常生活の行動制限が緩和されてきました。学校においても感染症対策の見直しや工夫をし、子ども達が楽しみにしていた修学旅行・校外学習・運動会・体育祭、合唱祭等の行事が実施されるようになり、子ども達のパワーとマスクの下の笑顔が戻ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症がもたらす健康課題は多く、生活習慣の乱れや視力低下、コミュニケーション

ヨンスキルの低下などが課題となっています。子ども達の様々な健康課題をいち早くキャッチできる場が保健室です。そのためにも私たち養護教諭は日々研鑽を積んでいかなければなりません。

さて、本校のことについて少しお話させていただきます。本校は、町内4つの中学校が統合し、令和4年度から新たな中学校としてスタートしました。統合に向け様々な準備をしてきましたが、いざスタートすると予想以上に保健室来室者が多く、休み時間は戦場のようになることも少なくありません。幸い、本校の保健室は職員室と校長室の並びにあることから、年度始め先生方に、保健室にいる生徒を見かけたら声をかけてもらうようお願いしました。保健室の扉も、配慮を要する生徒がいない限り開けておき、中の様子が見え

るようにしてあるので多くの先生方が保健室にいる生徒に声をかけてくれるようになりました。また、生徒だけでなく先生方も、保健室に立ち寄って話をしながら休んでいくこともあります。生徒や先生方から「保健室に来るとホッとする。」と言ってもらえるのが、私にとっては大きな励みです。今後も生徒や先生方をいつも笑顔で迎え入れるようにすると共に、自分自身の心身の健康に資する保健室経営に努めていきたいと思います。

最後になりますが、今後も学校保健に際し、関係する皆様の引き続きのご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。また、群馬県精神保健福祉協会のますますのご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

## 当事者の声、家族の声



ピアソーターの方2名、家族会の方2名に寄稿していただきました。

### ピアソーターの方

ハガネ

松村 陽子

自分の病気は、強迫性障害と言います。この病気の特徴は、確認行為とこだわりです。自分の場合、その症状が不潔恐怖と極度の潔癖として現れています。ドアノブや、電気のスイッチに障る事、スリッパの共有が難しいです。不安や緊張があると手洗いが多くなったりして、自分が納得するまで洗い終わる事ができません。

この病気と付き合って20年近くになります。正直、心底疲れて「うつ病」にもなりました。うつ病は電気治療で良くなりましたが、強迫性障害は、完治せず、完全に良くなるのは難しいと言われています。

家族や周囲から非難されるたびにどんどん悪化していました。しかし、今は周囲の人の理解もあり、B型事業所に通えています。責められることもなく、このご時世にかえって清潔でいいとも言われ、安心を得てピアソーターにもなりました。今では、自分の病状を良く知つてもらおうと、地域理解のための活動に参加しています。

人間、どんなに追い詰められ、追い込まれても、針の先ほどでも希望の光があるのだと知りました。

今は目の前にある事に集中して、その日一日を大切にし、出来る事を精一杯頑張っている日々です。その積み重ねがきっと何かに繋がると思って生きています。

ピアソーターになって7年になります。コロナ禍前は、病院で患者さんとの交流会、患者さんの外出、外食のサポートや各所でのリカバリーストーリーの発表等を行ってきました。コロナ禍になり、入院患者さんと会う事ができなくなり、始めは手紙の交換から始まり、ビデオレター等様々な取り組みをしてきましたが、試行錯誤した結果、今年度はZOOMでのオンライン交流会が出来るようになりました。その他のピア活動としては、事業所内で行われる「虹の会」をピアソーターが中心となって行い、交流を図っています。交流を深める中で、最近では相談されることも多くなりました。自分自身も身近なメンバーに気を配り、気づいた時は、声を掛けるように努めています。

新しい試みとして、昨年の秋から看護学生にリカバリーストーリーを聞いてもらっています。実習前の2年生の希望者や実習中の3年生が中心ですが、思ってもみなかつたと感極まって涙を流す方、誰にでも起こりうる病気だと知った、身边に理解者が居る事の大切さを知った等々感想はさまざまですが、みなさん、将来の看護師の仕事に活かしていきたいと言ってくださいました。私たち患者一人一人にも人生があり、その一つの過程で医療にお世話になっているが誰にも未来がある事を知つていただければいいなと思っています。これからもいろいろな場面でピアソーターとしてお役に立つていければいいと思います。

## 「病に向かい合って現在地を思う」

署名

たけのこ会 福島 渉

父親の存在は、本来、家族から求められ必要とされる大きく重要な存在のはずです。それなのに、娘が発症した時の私は、会社により家庭を分断された、仕事だけに没頭する困った父親でした。家では横暴な暴君で、理由もなく緊張状態を作り出していました。そのうえ、会社に母親がSOSの電話をしてきようものなら、「今はそれどころではない、重要な商談を控えている」と一括、怒鳴り電話を切る始末でした。さて、目の前に起きているただならぬ娘と妻の現実に向き合えたのは、定年を迎えてからでした。そこで、わからない不安から、精神の病気に関する本、ネット検索、家族会入会、また娘の同意を得て通院に同行したり、娘を散歩に誘ったりと、全てに優先して必死でした。

父親の向き合い方が娘や妻に届くには年単位の時間がかかりましたが、今は娘や妻から困りごとを相談される、家族に必要とされる父親になれたかなと感じています。

未だ解明し得ない、しかも突然襲われた精神疾患に罹患した我が家の息子達、そして向き合ってきた約20年間。統合失調症の経過が辿る予兆、発症、急性期、休息期、回復期はそっくりサポートした家族の悩みの経過にも一見重なるが、未だに家族の思いとは別に到達点は見出されない。日中の居場所、働くまでのリハビリ期間として作業所を探し求めた末に辿り着いた家族会ではあったが、この病が長期化してしまう状況に出くわすと、やや諦めと、「いやまだ・・・」と光を見出すまでのジレンマが続いている。そして子の人生を思うが故に「親亡き後」が徐々に切実なものとして浮かび上がってきている。当家族会も幾度か1回/月の定例会にテーマとしてきた。この病、全てを背負ってしまうのではなく、自らの確かな足どりも築いて行かねばならない。心身の健康はサポートする家族にもさらに求められる。我が身に対して、後何ができる、何をやらねばと自問自答する日々である。

## 会員の活動紹介

当協会では、こころの健康づくりを支援する事業所や団体等に団体会員となっていただき、精神保健福祉に関するネットワークを構成して会員の皆さまのこころの健康づくりを支援しております。団体会員には職能団体や医療機関に会員になっていただいております。今年度から一般社団法人群馬県作業療法士会様に団体会員として入会していただきました。会員の皆様に会がどのような活動をされているか御紹介します。また、群馬県認知症疾患医療センター内田病院様にも団体会員になっていただいており、その取り組みについて御紹介します。

## 「入会のご挨拶と群馬県作業療法士会の現状について」

一般社団法人群馬県作業療法士会 会長 新井 健五

今年度より団体会員として入会させて頂きましたこと、また、こうしてご挨拶の機会まで頂戴いたしましたことに対し深く感謝申し上げます。

当会は、1985年に13名で設立され、職域拡大や養成校数の増加を受け、現在会員数は943名となっております。会員の学術技能向上と親睦の促進を図るとともに、県内の医療・保健・福祉・教育・職業などの領域にて、対象者の健康や幸福に貢献することを目的に幅広く活動を行っています。

近年、精神障がいに関連する作業療法の現場では、退院支援や「精神障害にも対応した地域包括ケアシス

テム」への寄与、それらに対応可能な人材育成など、以前にも増して課題が山積しています。そこで、2018年より地域作業療法推進部内に精神科領域推進グループを設置し活動を充実化させております。現在、当事者、医療福祉専門職など多くの方々にご協力いただきながら自殺予防関連の研修会運営や県民向けの健康増進記事の発行などを担っています。

職能団体として未熟な点もあると存じますが、皆様との協働を通して県民の健康と幸福のため成長して参る所存です。今後とも、変わらぬご厚誼を賜ります様お願い申し上げます。

# 「若年性認知症の支援」

群馬県認知症疾患医療センター内田病院 連携担当 今井 嘉子

若年性認知症は人口10万人あたり50.9人といわれており、群馬県では55.7人（2018年時点）当院では年間7、8名ほど受診されています。

受診される方の多くは、まだまだ働き盛りの方で、多様な問題を抱えており、慎重に診断を行う事と、ご本人、ご家族の希望を第一に診断後支援を考えます。若年性認知症支援コーディネーターと協力して就労の継続や、活用できる公的支援の検討をし、必要に応じて包括支援センターなどの各関係機関と連携を図っています。若年性認知症の場合、一般就労が難しくなっても、見守りがあれば就労できる人は、障害者支援センターと連携し、障害者福祉サービスを利用すること

ができます。

早期で受診され、認知症診断に至らない人が、「早めにお薬でもらえればと思って相談しました」と内服処方を希望される事がが多いのですが、まずは日常生活のリズムなど見直すことはないかと確認をします。社会参加や、人間関係、生活がパターン化していないかを聞き、ご本人にも現状を話し、一緒に考えるよう支援をしています。診断後に内服を処方する場合においても、服用することだけが目的とならないよう、運動することや、役割をもって過ごすことなどの非薬物療法の重要性について説明しています。

## ■ 協会の活動報告 ■

### 講演会等

#### 1 定期総会

日 時 令和4年5月14日（土）  
開催方法 オンライン開催（ZOOM）  
配信会場 こころの健康センター

議事  
・令和3年度の事業報告及び会計決算について  
・令和4年度の事業計画及び会計予算について  
・役員の改選について

※改選後の役員名簿については、協会HPに掲載しております。

（以上議案のとおり可決されました）

#### 2 県民こころの健康づくりセミナー

- (1) ピアソポーターの活動状況  
群馬県精神障害者社会復帰協議会
- (2) 「リカバリーストーリー及びピアソポーター活動報告」  
ピアソポーターの皆さま
- (3) 基調講演  
「県立精神医療センターの役割～現在とこれから～」  
講師 県立精神医療センター 赤田院長



### 3 会長表彰及び特別功労表彰

#### 日時・会場

定期総会にて開催

#### 受賞者

[会長表彰（団体）]

一般社団法人日本精神科看護協会群馬県支部

[会長表彰（個人）]

岡野 行男

[特別功労表彰]

内田美夏子

上原きみ代

精神保健福祉ボランティア「かがやきの会」

会長表彰は、協会の会員として5年以上継続して在籍した個人、又は5年以上精神保健福祉活動を行っている団体で、協会の事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方です。

特別功労表彰は、精神障害者の社会復帰と自立、社会参加の促進に協力・援助し、その功績が顕著な方です。

表彰者の方の声をいただきました。

### 4 理事会

今後の事業の進め方等について、熱心に協議を行いました。

※ いずれもZOOMによるオンライン開催

### 5 いのち・つなぐ講演会の共催

開催方法 YouTube 群馬県公式チャンネル

「tsulunos」による動画配信

配信期間 令和4年9月1日（木）～9月30日（金）

講 師 秋田大学

自殺予防総合研究センター

副センター長 佐々木 久長 氏

内 容 「安心して悩むことができる地域づくり  
～地域づくりで自殺を減らす～」

（9月の自殺予防月間に合わせ、こころの健康センターと  
共催で、自殺予防講演会を開催しました）

上原 きみ代

この度はこの様な協会表彰をいただきありがとうございます御座いました。

私は65歳まで看護師として働き退職して、やよい会に入会しました。20年間ボランティアをさせていただき、この様なありがたい特別功労賞をいただき大変感謝しております。友人や姉妹たちが「長い事ボランティアをしていた事がよかったです」と喜んでくれました。

現在は、新型コロナウイルスのため行事は大変少なくなっていますが、やよい会の会長佐藤明子さんがボランティア行事を検討して下さり、現在は行事をして、やよい会の定例会をハーモニーセンターでしています。高齢者等の買物代行事業、イオン幸せの黄色レシートキャンペーン参加、もてなし広場にてコーヒー売り、地域で生活している精神障害者との料理教室と、おしゃべり会等をして過ごしています。残念ですが新型コロナウイルスのためいろいろと少なくなった行事ですが頑張っております。

会員の皆様も健康でこのようなボランティアに参加出来る事を喜んで、誇りに思っています。ありがとうございます。



秋田大学 自殺予防総合研究センター  
副センター長

佐々木 久長 先生

2022 9.1 月 → 9.30 金

YouTube群馬県公式チャンネル「tsulunos」において  
申込者限定で動画配信

お申込みはこちらから → [https://www.youtube.com/channel/UCtPjJyfXWzvDwOOGQHg](#)

9月16日（金）まで

主催：群馬県こころの健康センター

会場：群馬県総合健康センター

TEL: 027-363-1160

安心して悩むことができる地域づくり

～地域づくりで自殺を減らす～

## 6 厚生労働大臣表彰及び日本精神保健福祉連盟会長表彰への推薦

群馬県精神保健福祉協会から推薦した群馬県精神障害者家族会連合会が厚生労働大臣表彰を、一般社団法人日本精神科看護協会群馬県支部が日本精神保健福祉連盟会長表彰をいただきました。

これまで当協会からは、日本精神保健福祉連盟会長表彰のみを推薦しておりましたが、今年度より厚生労働大臣表彰へも推薦を行うようにいたしました。

日時 令和4年10月14日（金）午前10時00分～  
会場 山口市民会館（山口県山口市）

内容 「ともに生きること～維新の地で考える人とのつながり～」をテーマに、記念講演やシンポジウムを通じて精神保健福祉への理解を深めるものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会場への入場は開催県である山口県内の受賞者に限られ、群馬県精神保健福祉協会から推薦した群馬県精神障害者家族会連合会及び一般社団法人日本精神科看護協会群馬県支部はオンラインでそれぞれ厚生労働大臣表彰、日本精神保健福祉連盟会長表彰をいただきました。



表彰者の声をいただきました。

「厚生労働大臣表彰を受けて」

群馬つづじ会 会長 吉邑玲子

この度、厚生労働大臣表彰という立派な表彰を群馬つづじ会がお受けすることになりました。精神疾患について偏見の強い時代に会を支えてこられた先人の方々のご努力に感謝致します。また会の活動の一部を担ってきた立場として、大変光栄に思っております。

会設立35年が経ち、その歴史を辿ってみました。

### I 家族会設立時からの世の中の動き

1987年 群馬つづじ会設立

東村・境町・南牧村・北毛病院の4家族で発足。

世の中の動きは、精神疾患は「疾病」と捉えられた時代が長く、入院治療が中心でした。

1993年 障害者基本法制定

「障害」の概念が明記されて以降、これは医療にとっても、家族にとってもかなり意識改革が必要でした。

「病気は認めるけど、障害者というのは認められない」という当事者の声も聞かれました。

1995年 「精神保健福祉法」施行。身体障害者、知的障害者と同じように障害者諸施策の対象となりました。医療だけでなく、福祉の対象にも入ることになったのです。

「精神障害者福祉手帳」も交付されました。家族会は、福祉情報を集め、入院治療中心から「地域へ」と学習が始まりました。

2002年 「統合失調症」と精神分裂病の病名が家族会の力で変更されました。

2006年 「障害者自立支援法」が施行。家族会が運営していた作業所が、別の組織となったところが多く、家族会員の数がこれにより大幅に減りました。これはある意味仕方のないことですが、家族会と当事者の距離が遠くなったのは事実です。

### II 群馬つづじ会の活動

2014年 会の事務局を県こころのセンターから県社会福祉総合センターに移転。

2015年10月より 櫻井会長体調不良により新体制に交代。

以上のような世の中の動きの中で、私たち群馬つづじ会を考えてみると、一番大きな活動への影響は、事務局が県のこころの健康センターの一角ではなく、県社会福祉総合センターの中に事務局を置けたことです。財源からも賛否両論ありましたが、事務局員が自宅で仕事をするのではなく、雇用形態の中で独立して仕事をし活動出来ているというのは、会の活動として必要不可欠です。

お陰様で事務局のスペースは十分で、県の補助金も頂き、光熱費のみの支払い済み、他の団体との連携も取りやすく大変ありがたいことです。県の委託事業では、リーダー研修会や相談事業も活発に行っています。そんな中で、私としては、突如10月に会長職が

降ってきた感じになりました。

年が明けてすぐに、新体制での関東ブロック大会と30年記念式典と慣れぬ中皆で力を合わせました。その時の会員中心へのアンケートの結果は、今も貴重なデータとして役立っています。

家族が一生懸命やれば、取り組めば報われるのでしょうか。それだけ、難しい病であり、制度の不備は否めません。

活動では、賛助会員を募ったり、看護学校への出前講座を始め、広く呼びかけました。事務局同室の群馬精神障害者社会復帰協議会とは連携を取り、研修やバスでの事業所見学会など一緒にい、会員の学ぶ機会も増やしました。

役員個々には、県の会議に出て、精神障害者の代表として学び、県への要望書等の活動に生かしました。

いつも思うことは、本当に私たちの団体はたまたま家族が病気を持ち取り組まざるをえない素人集団です。医療面はもちろん、専門職の方々のカタカナや略語、そして福祉制度についても学ばなければならず、役員として責任も重く、我が家家の病気の当事者を抱えての活動は、皆しり込みしてしまう現状です。

行政や政党とのヒヤリングの中で、学ぶことも多く、社会勉強は続いている。

### III コロナ禍の中で

世の中皆同じですが、こんな活動の中コロナ禍に入りここ数年は振り回されています。

予定がたたず、講師の方々にはキャンセルのご迷惑もおかけし、新しくリモート機器を導入しての苦労、本来の活動が難しい中、ピンチはチャンスと知恵を絞り、相談事業に電話相談を始めました。週に1回ながら、困っている方々がたくさんいる現状、家族会に入るきっかけになり、新しい会も生まれました。

県連をとりまとめている全国組織みんなねっとは、医療、福祉への提言を発表しました。私たちも困りごとを一つ一つ取り組むべく毎年県への要望を提出しています。そして今後は地域包括システムがうまく機能するよう、市町村にも働きかける必要を感じています。

高校の教科書で、精神疾患についてようやく取り上げられました。よく記述されていますが、それをいかに学生に伝えるかの立場の方へのアプローチも必要と家族会では話し合っています。

世の中、コロナ禍、ロシアとウクライナの戦いが大きな問題となっています。普通に、国が平安でいられることに慣れてしまっていますが、改めてありがたいことと思うと同時に、こんな歴史を残す人間社会で良いのか、これからも、精神障害者の行く末も、まだ大心配です。

私たち家族は、病を得た時、「晴天の霹靂」と言い

ます。

そして「誰もがなりうる病気」と自分に言い聞かせます。

「偏見」という言葉が胸に刺さります。自分自身の中にもその芽があることにも。

そんな中での家族会活動です。



「日本精神保健福祉連盟会長表彰及び群馬県精神保健福祉協会表彰の団体表彰を受けて」

日本精神科看護協会群馬支部長 工藤 昭

この度は、日本精神保健福祉連盟会長表彰及び群馬県精神保健福祉協会表彰を受け、誠に光栄に存じ日本精神科看護協会群馬支部の各会員を代表として厚く御礼申し上げます。日本精神科看護協会は、昭和三十三年に再発足され、昭和五十一年に法人化された日本で唯一の精神科看護の職能団体と言われています。群馬県支部は昭和三十六年に設立されたようです。九施設二百二十名の会員が集まってスタートしたと言われています。令和四年現在で二十二施設と看護系大学四施設から六百七十六人の会員で構成されている職能団体です。施設内や地域で専門性を重点に質の高い精神科看護が提供できるよう年間をどうして定期的な研修会の開催、「看護の日」の行事や看護フェスタ、「心の日」ではこころの健康をテーマに精神科看護の活動を地域へ発信しています。

令和6年4月から施行される精神保健福祉法の一部改正がスタートします。近状の報道より保育施設で虐待行為や静岡では昨年十二月に精神科病院で元看護師が患者に暴力行為があったことが、立ち入り調査で明らかになりました。一部改正の中に病院管理者は障害者虐待の防止のための必要な措置、業務従業者は虐待を受けたと思われたことを発見した者は、速やかに都道府県に通報しなければなりません。虐待を受けた本人は、都道府県に届け出ができるなどが改正の一部にあります。精神疾患を抱え専門的な支援が必要な患者に対する身体的虐待だけに限らず、障害者虐待防止法に規定する行為を含め、社会的責任を果たし、援助者として倫理的配慮ができ、人権擁護を重んじ、看護職として他人事としてではなく、群馬支部でも安心・安全な看護サービスが提供できるようさらに虐待のない生活支援を今後も取り組んでいきます。

## 7 若者のメンタルヘルス教育

協会会員が学校などを訪問し、精神疾患や精神障害に関する知識の普及やメンタルヘルスに関する講義を行う出前講座を実施しました。

- ① 実施日 令和4年6月9日（水） 午後1時から午後2時30分  
対象者 群馬県立県民健康科学大学 看護学部3年生 80名  
テーマ 当事者を抱える家族の講話  
講 師 群馬県精神障害者家族会連合会  
齊藤 等 氏
- ② 実施日 令和4年12月13日（月） 午後1時から午後2時30分  
対象者 SUBARU健康保険組合 太田高等看護学院2年生 36名  
テーマ 精神科病院と地域の連携  
講 師 群馬県精神保健福祉士会  
中嶋 淑子 氏（県立精神医療センター 精神保健福祉士）  
片山 和也 氏（社会福祉法人アルカディア 精神保健福祉士）

## スポーツ・文化交流会

### 1 群馬県障害者スポーツ大会（バレーボール競技）

令和4年7月7日（木）にALSOKぐんまアリーナで3年ぶりに開催されました。

## 2 こころのふれあい・バザー展

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

## 情報発信

### 協会ホームページによる情報発信

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。

ホームページの更新作業は、沼田市にある多機能型

事業所「coco-kara」の当事者の方にお願いしています。（令和元年度）

会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。

## 事務局インフォメーション

### 令和5年度協会事業のお知らせ

#### 1 定期総会

協会の運営などについて、会員の皆様に協議していただきます。

令和5年5月13日（土）に、群馬県社会福祉総合センターで開催します。

#### 2 県民こころの健康づくりセミナー

定期総会終了後に、総会と同様に開催します。

基調講演として認定NPO法人地域精神保健福祉機構（COMHBO）の代表理事 宇田川 健 氏に御講演いただきます。

皆さま、是非御参加ください。

#### 3 若者のメンタルヘルス教育

若者のメンタル不調、自殺予防を目的に、協会会員の持つ知識経験を活かし、学生を対象としたメンタルヘルス教育を、出前講座で行います（令和5年度出前講座一覧を次頁に掲載）。

#### 4 群馬県障害者スポーツ大会（主催：群馬県障害者スポーツ協会）

精神障害を有する方々が、ソフトバレー競技を行います。

7月に、ALSOKぐんまアリーナで開催される予定です。

今まで参加していなかった団体会員の皆様も、参加してみませんか。

#### 5 こころのふれあい・バザー展（主催：群馬メンタルヘルスネットワーク）

精神保健福祉にかかわる様々な団体が、日常の活動を紹介し、手作りの品々を展示販売します。

今年は、9月に開催する予定です。

皆様、是非お出かけください。

#### 6 群馬県精神保健福祉協会表彰

精神保健福祉への貢献に対して、個人や団体を表彰します。

#### 7 群馬県精神保健福祉協会だより

広報誌を発行し、協会の活動をお知らせします。

また、会員の皆様の持つ知識、経験を広く発信する予定ですので、ご協力をお願いします。

#### 8 ホームページによる情報発信

県内で開催される心の健康に関する講演会、研修等の情報、会員の活動紹介などを広く発信することを目的にホームページを開設しています。

会員の方が所属する団体等で、広く周知したい講演会等の情報があれば、事務局まで御一報ください。

#### 9 会員数の報告（令和5年3月1日現在）

個人会員 204人

団体会員 65団体

## 群馬県精神保健福祉協会 令和5年度 出前講座一覧

対象者：群馬県内の高校、大学、専門学校等に在学する生徒、学生／費用：無料／オンライン：講座により対応可／問合せ・申込み：群馬県精神保健福祉協会事務局（群馬県こころの健康センター内）tel（027）263-1166

分野	講座名・講師	時間・定員	講 座 内 容
精神疾患・精神障害	精神疾患と本人・家族の思い 【群馬県精神障害者家族会（つつき会）会員】	講義 45分 定員なし	精神疾患は約50人に1人の割合で患者がいると言われますが、それと分からず、病状が重くなり高齢化している人々が多いのも現状です。保健所などの相談窓口もありますが、群馬県精神障害者家族会では相談に来る方と同じ立場で、当事者家族としての経験を生かした面談や電話相談を行っています。 また、家族会独自に看護学校や事業所の方々、民生委員などを対象に出前講座を行っております。
精神保健の制度	当事者の生活とピアサポート活動 【群馬県精神障害者社会復帰協議会ピアサポート】	講義 45分 定員なし	「ピアサポート」とは、自身も精神疾患・障害という体験をもちながら、同じ障害を持つ方をサポートしようとする人たちのことです。精神疾患の発症から、現在の地域での暮らしに至る体験談(リカバリーストーリー)を語ります。当事者の生の声を聴いて頂く事で、ピアソーターとしての活動をより身近に感じていただけます。
政策	精神科病院(医療)と障害者福祉サービス 【群馬県精神保健福祉士会会員】	講義 各45分 ×2コマ 定員なし	精神障害者にとって精神科病院(医療)の役割とは？精神障害者が病気を抱えながらどのような日常生活(福祉サービス利用)をしているか？などを受講者のご希望に沿いながら考えていきます。 (内容例)精神科病院における退院の支援の取り組み、地域の関係者との連携の取り組みの講義を通じて、専門職としての支援の在り方や、精神障害者が地域の中で自分らしく暮らしていくにはどうしたら良いか考えます。 <精神科病院と地域連携> 精神科病院で働く精神保健福祉士から、精神科病院に入院するということ、精神科病院での治療から退院までの支援の実際と法的根拠、地域へ移行していく際の問題と権利擁護についてお話しします。また、退院支援にあたって病院と地域がどのように連携していくのか、という内容になります。 <精神障害者の地域での暮らし> 地域で働く精神保健福祉士(相談支援専門員)から、精神科病院退院から地域生活の定着について、精神障害者がどのような福祉サービスを利用しているのか、サービス利用とその後の定着まではどのような流れとなっているのか、などをお話しします。
この健康	若者の心理面からみた自殺予防対策 【群馬県公認心理士協会会員】	講義 45分 定員なし	若年者の死因の第1位が自殺であるという事実を踏まえ、自殺予防を目的としたカウンセリングの在り方や支援等についての講義を通じて、若者のメンタルヘルスや自殺予防について考えます。
この健康	働く若者のメンタルヘルス 【群馬県社会保険労務士会会員】	講義 45分 定員なし	社会が大きく変化している中で、多くの人が様々なストレスを抱えてながら働いています。職業生活におけるストレスの原因や、働く若者のメンタルヘルスの動向などを踏まえ、職場で行われる取り組みや自分ができる取り組みなどを理解します。 ストレスは必ずしも悪いものではなく、ストレスと上手につきあつてゆくことが大切です。メンタルヘルスやストレスについて正しく理解をし、ここでの健康を保ちながら生き生きと働き続けるために、ストレスへの気づきやストレスマネジメントなどの方法を身に着けます。
この健康	自分の気持ち話しませんか？～こころの元気のサポート～ 【群馬SST広流会会員】	講義と演習 60～90分 定員 10～30人	SST(ソーシャルスキルトレーニング)の技法を用いて参加者同士のグループワークを主とした内容で構成し、①自分や他人の良いところに目を向け ②自分を肯定し自分に自信を持ち ③悩みごとを言葉にして相談するためのコミュニケーション力を養います。



## 会員を募集しています



協会の活動は、会員の皆様の会費に支えられています。



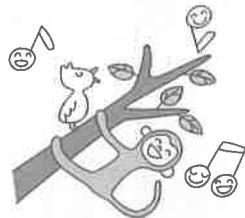
### 会 費

- ・個人会員 年 2,000円  
(ただし、当事者・家族会員は、年 1,000円)
- ・団体会員 年 5,000円  
(ただし、家族会・当事者を支援する団体は、年 3,000円)

### 入会を希望される方へ

- ・下記「入会申込書」を、郵便又はFAXにて事務局まで送付ください。
- ・入会手続き終了後、規定、会費振込用紙、広報紙を送付いたします。

事務局 〒379-2166 前橋市野中町368 群馬県こころの健康センター内  
TEL 027-263-1166 FAX 027-261-9912



## 入会申込書

群馬県精神保健福祉協会への入会を申し込みます。

令和 年 月 日

群馬県精神保健福祉協会長 様

### 個人会員申込み

氏 名 (ふりがな)	(ふりがな )		
職 業	当事者・家族会の方は、( )の中に○を付けてください。 ( )		
住 所	〒		
電話番号/FAX番号	電話	-	- / FAX

### 団体会員申込み

団 体 名 (ふりがな)	(ふりがな )		
家族会・当事者を支援する団体の方は、( )の中に○を付けてください。 ( )			
代表者名 (ふりがな)	(ふりがな )		
住 所	〒		
電話番号/FAX番号	電話	-	- / FAX